

飼育動物診療施設開設状況（令和3年12月31日現在）

（単位：カ所）

診療施設	区分		総数		診療施設の所属機関												開設者			
					国	都道府県		市町村		団体						個人				
	協同組合	共済組合	会社							その他		個人	小動物、その他							
			法人	任意団体	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他										
前年末	診療対象動物		産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	産業動物	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	獣医師	獣医師以外
			567	515		1	15	14	1	8	18	91	133	209			309	283	599	483
			(314)	(58)				(14)			(5)	(3)	(60)	(6)			(246)	(38)	(280)	(92)
	合計		計		計		計		計		計		計		計		計		計	
		1,082	(372)	1	(0)	29	(14)	9	(0)			342	(66)	0	(0)	592	(284)			
1月1日から12月31日	開設	48	40					1		1	2	10	24			34	16	49	39	
		(35)	(4)										(4)			(31)	(4)	(35)	(4)	
	休止	11	7				5				6	4	2			1				
		(2)	(5)				(5)						(1)			(1)				
	廃止	27	33			1					2	8	2	11			14	22	31	29
(11)		(4)									(3)	(2)			(6)	(4)	(10)	(5)		
所在地変更	都道府県内	9	4							1	2		2			6	2	8	5	
	(5)	(1)													(5)	(1)	(6)			
令和3年12月31日現在	都道府県外	1	0													1		1		
	(1)	(0)													(1)		(1)			
合計		計		計		計		計		計		計		計		計		計		
		587	522	0	1	14	14	2	8	17	85	141	222	0	0	328	277	616	493	
		(337)	(58)	(0)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)	(5)	(0)	(62)	(6)	(0)	(0)	(270)	(38)	(304)	(91)	
令和3年12月31日現在		計		計		計		計		計		計		計		計		計		
		1,109	(395)	1	(0)	28	(14)	10	(0)			363	(68)	0	(0)	605	(308)			

就業獣医師数の施設状況	区分		総数		就業獣医師数									
					1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
	1月1日～12月31日の間における届出	産業動物	88	48	39	3	2						1	1
	小動物、その他		40	27	6	1	3	2				1		
12月31日現在	産業動物	1,109	587	387	52	28	13	13	9	6	8	13	58	
	小動物、その他		522	366	83	28	22	8	3	4	3	5		

注意：（ ）内には獣医療法第7条に基づく往診診療者等の数を内数として記入。所在地変更（都道府県内）は、開設・廃止の内数

備考 都道府県に属する犬猫その他対象施設：14カ所の各（総合）振興局 国に属する診療施設：ウトナイ湖野生鳥獣保護センター
市町村に属する犬猫その他対象施設：札幌市動物管理センター、札幌市動物管理センター福移支所、札幌市円山動物園内動物病院、旭川市動物愛護センター、旭川市旭山動物園動物病院、帯広動物園、釧路市動物園動物病院、釧路市動物園 加藤秋霜記念丹頂動物病院
「産業動物」「小動物、その他」どちらにも該当し、産業動物に計上した施設数：84
休止中のため「獣医師を1人使用する」にカウントした診療施設数：産業動物11、小動物7